

ねそ

守る会ホームページ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi/>



景観基準勉強会 [講師：白川村教育委員会 松本課長補佐]

例年、守る会委員の変更に伴って「景観保存基準（以下：景観基準）」と「景観保存基準におけるガイドライン（以下：ガイドライン）」に関する勉強会を定例会で開催しています。昨年より新型コロナウイルス感染症感染防止対策から本勉強会を動画で収録し、荻町住民限定で動画（YouTube）公開をはじめました。ねそ7月号では「土面露出」と「舗装」について、守る会で議論された内容を交えて確認していきましょう。尚、勉強会の動画をご覧になりたい方は、各組の委員さんへご確認ください。

伝建地区内の「舗装」の考え方の変遷について

伝建地区内の舗装については、景観基準において「敷地面は舗装を避け土面露出または小砂利敷とします」とされており、舗装に制限があることは皆さんご存知かと思えます。しかし過去の案件を振り返ると、傾斜地で土が流れ出てしまう敷地など、守る会の協議で特別な事情が認められた場合のみ、一般家屋の周辺に限りコンクリート洗い出し舗装にすることで許可されていた時代もありました。

その後、今から5年程前、合掌造り周辺の敷地でも許可できる景観に配慮した舗装材を研究してほしいというご要望を受け、試験施工等を重ねる中で、平成29年3月の伝建審議会において、土舗装材「スーパーガンコマサ（以下：ガンコマサ）」を土として認め、以後合掌造りの敷地も含め、ガンコマサ舗装であれば許可が出せるようになり、併せて合掌造り保存財団（以下：保存財団）のガンコマサ舗装補助制度も作られました。

ガンコマサはあくまでも土を固める舗装材で、冬季の除雪重機等が乗るとヒビが入ったり穴が開くなどしてしましますが、ヒビや穴の部分に再度ガンコマサを散布し、水を撒いて叩くことで、簡単に自分で補修できるもので、メンテナンスを前提として使用していただければ有効な舗装材であると考えています。しかし、昨今は冬季の重機除雪は必須の状況で、コンクリート舗装申請案件が増える中で、敷地面の考え方の再考が求められました。

そこで組寄せにおいて、別紙の「保存地区内敷地面舗装についての守る会の考え方」について、守る会委員さんを中心に意見を集約いただき、最終的に「原則土面露出を基本とするが『守る会が認めた場合はこの限りではない』』という文言を景観基準に追加することで、協議の中で生活上支障があるという理由が認められれば、舗装規模等の検討がされた上で、コンクリート刷毛引きを推奨しつつ許可ができるようになりました。

しかし、やはり合掌造りの周辺においては土面露出を大切にしたいということで、引き続き土面露出またはガンコマサの使用をお願いすると共に、土を敷きならず経費については、保存財団が全額補助する制度を作り、土面を守る体制も整備されました。除雪重機の発達や生活様式の変容に伴い、土面を守ることが大変な時代になってきましたが、これを機に今一度土のある景観の価値についてお考えいただけたらありがたいです。[教育委員会]

「景観保存基準」の冊子は既に荻町区の各世帯へ配布されていますが、新たに必要な方は教育委員会へご連絡ください。

●「オオハンゴンソウ除去作業」に学生さんも多数参加...7月2日（土）午前、守る会より委託を受けた（一社）白川郷観光協会青年部（部長：松山秀則氏）6名のメンバーが中心に、オオハンゴンソウの除去作業を実施。オオハンゴンソウは特定外来生物に指定され、別名『過疎花』とも呼ばれ、日本の生態系を崩す、白川郷にふさわしくない植物として守る会では除去に力を入れています。今年も昨年同様、トヨタ白川郷自然学校が実施するプログラム『SDGs担い手育成講座』へ参加した学生やスタッフ等総勢約30名が加わる作業となりました。除去量は合計24袋。花が咲く前のオオハンゴンソウの選別に苦戦していた学生さんも、青年部の方からレクチャーを受け、炎天下でも楽しそうに作業をされていたことが印象的でした。青年部や守

る会の活動に興味を持ち、交流できたおかげで、私たちも村のことをお伝えできる貴重な時間となりました。作業を終えた夜にも交流の場を設けられ、何事も積極的に取り組むことや、様々な立場の人と会話をするの大切さを、研修で来ていた学生さんから、むしろ私たちの方が教えていただいたような気がします。作業にご参加くださいました皆様に心より感謝申し上げます。オオハンゴンソウの成長具合によって、再度作業が必要になるかもしれませんので、引き続きご協力賜りますようお願いいたします。[一般環境部]



守る会活動スローガン ～守る・暮らす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②暮らす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、他地域の交流から学び、未来の継承者を育成

6月の活動報告

※ 8月の定例会は8日(月)を予定(公民館またはzoomにて)

- 5日 合掌造り保存財団田んぼの間差し(有志)
- 7日 拡大役員会
- 8日 6月定例会
- 9日 ねそ6月号発行(総務部)
- 9日 西上組集落草刈り(発展会)

- 13日 中屋組集落草刈り(発展会)
- 14日 現地調査(三役・教育委員会)
- 17日 橋場組集落草刈り(発展会)
- 26日 歩道・林道等草刈り(荻町区)

7月の協議事項(現状変更申請に関わって) 7月8日開催

****...自宅前の舗装 ****...花壇取壊し及びコンクリート舗装